

日本大学桜門建築会ロゴデザインコンペティション  
募集要項

2022年7月13日  
日本大学桜門建築会  
事業委員会

## 1. 主旨

伝統ある「桜門建築会」は、今年で創立100周年を迎えます。これまで多くの活躍する建築人を輩出した日大建築の歴史を讃え、そして新しく始まる次の100年に向けて、私たちのシンボルとなり多様な媒体に活用できる「桜門建築会のロゴデザイン」を創りたいと思います。ここに日本大学建築・デザイン系の卒業生及び在校生を対象に原案を募集します。

## 2. 応募資格

「日本大学建築・デザイン系の卒業生及び在学生」であれば、年齢、過去のデザインの経験は問いません。

## 3. 制作条件

- (1) **制作物**：ロゴマーク及びロゴタイプを募集します。ロゴタイプの文字列は「桜門建築会」とします。
  - (2) **色**：色数、彩色ともに自由とします。
  - (3) **モチーフ**：桜門建築会に関連あると思われるもの、主旨に沿うと考えられるものの中で自由とします。
  - (4) **採用作品の用途**：桜建会報、桜門建築会ホームページ、各種イベント時のお知らせなどに使用しますが、デザイン的な制約はありません。
  - (5) **応募作品**：未発表のものに限ります。応募作品は返却致しません。広く一般社会へ発信することを念頭において下さい。作品は描画ソフト（種類は問いません）にて作成したもの以外に、手描き作品でも可能です。
- 「桜門建築会」については、次のURLを御覧ください。  
<https://www.okenkai.jp/>

## 4. 提出内容

### (1) 提出内容

以下の様式1～3を提出してください。

- ①ロゴデザイン応募用紙（様式1）に必要事項をご記入下さい。
- ②ロゴデザイン提出用紙（様式2）の指定枠にデザインを配置の上、PDFファイルで提出して下さい。
- ③ロゴデザインコンセプト用紙（様式3）にデザインの趣旨説明文をご記入下さい。但し氏名等、応募者が特定できる情報は記載しないように願います。
- ④応募作品は一人1点とします。

### (2) 出典の確認

- ①参考資料・素材を使用した場合にはその原本・使用したOS、アプリケーションの名称およびバージョン、使用したデータの仕様等を記載し、参考資料として添付して下さい。（手描きの場合は不要です）
- ②採用作品は制作者の氏名、趣旨説明文を公表させていただきます。

### (3) 応募日程

受付開始 2022年8月10日（水）

提出期限 2022年9月 5日（月）12時（必着）

### (4) 提出先及び問い合わせ先：

- ①メールの場合 メールアドレス [oken-logo@okenkai.jp](mailto:oken-logo@okenkai.jp)  
メール件名を「ロゴデザイン応募」として下さい。データの容量は10MBを超えないようにして下さい。
- ②郵送の場合  
原画を郵送の場合は、作品が汚れ、折り曲がらないように留意して、封筒に「日本大学桜門建築会ロゴデザイン応募」と明記して下さい。  
直接持参するのは受取不可です。  
〒101-8308 東京都千代田区神田駿河台1-8-14  
日本大学理工学部建築学科教室内  
日本大学桜門建築会 行
- ③問い合わせ先  
電話 03-3259-0649（受付時間：平日 10時00分～17時迄）  
メールアドレス [oken-logo@okenkai.jp](mailto:oken-logo@okenkai.jp)  
※注）①、②いずれの場合も受付通知は行いません。

## 5. 審査方法

- (1) 下記審査委員の方々により審査を行い、採用作品を決定します。
  - 審査委員長 今村 雅樹 (理工学部 建築学科 特任教授・建築家)
  - 審査委員 笠井 則幸 (芸術学部 デザイン学科 教授)
  - 審査委員 浦部 智義 (工学部 建築工学科 教授)
  - 審査委員 亀井 靖子 (生産工学部 建築工学科 准教授)
  - 審査委員 沖田 章喜 (元NTT ファシリティーズ代表取締役社長)
- (2) 選考経過は非公開とし、選考過程の問合せには対応致しません。
- (3) 次に該当する作品については、審査の対象外とします。
  - ①第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの
  - ②既に他で採用されているもの、又は採用されたものに類似のもの
  - ③政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの
  - ④反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの
  - ⑤公序良俗その他法令の規定に反するもの
- (4) 採用後、上記①～⑤に違反していたことが判明した場合、採用は無効となります。これらに伴うトラブル、損害などは、桜門建築会では負いません。

## 6. 結果発表

2022年10月初旬に採用者に直接通知します。また10月末に桜門建築会のホームページにて発表します。不採用者への通知は行いません。

## 7. 賞金

採用者には、優秀賞として金30万円及び表彰状を授与します。これは著作権譲渡報酬も含みます。著作権譲渡先は日本大学桜門建築会とします。

## 8. 注意事項

応募者は次の各事項についてご承諾の上、作品の応募をお願い致します。

- (1) 応募作品の知的財産権等について
  - ①応募者は、応募作品が採用された場合、当該作品に関する著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等一切の権利を当会に譲渡します。また、当該作品に関する著作者人格権その他一切の人格権を当会及びその指定する者に対して行使をしません。
  - ②応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部又は一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、もしくは担保に供

する等の処分、又は出願・登録手続等を行っていることが判明したときは無効とします。

- ③応募作品は第三者の著作権や商標権等の権利を侵害する恐れがないこと、及び既に他で採用された作品に類似の作品ではありません。それらの違反があった場合には、応募者が自らの負担と責任において一切を処理とします。

(2) 個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報取扱いについては、作品審査の範囲内とします。

(3) 採用作品の修正について

採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながらも、当会で補正・修正および文字の付加、他の書体等との組み合わせ等のロゴマークの修正を加えて完成版とすることがあります。また媒体にあわせて色を変更する可能性があります。

(4) 採用作品のファイルの提出について

採用作品は、編集可能なデータ形式でのファイルの提出とします。

(5) その他留意事項

- ①応募に要する費用は全て応募者の負担とします。また応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害について、当会は責任を負いません。何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない、郵送物が届かない等の問題が発生した場合についても責任を負いません。
- ②当会は、応募作品の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等について責任を負えない場合がありますので、応募作品に係るデータ等のバックアップは各自で対応をお願いします。
- ③募集要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、応募に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。
- ④本要項に取り決めのない事項については、当会の判断により決定とします。

以上